

議事概要

会議の名称	令和5年度第1回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和5年6月30日（金）14時00分～14時50分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター 2階 講座室
出席した委員の氏名	足立正樹委員、中井真通委員、奥舎保委員、柳本真希委員、矢田卓也委員、井上善子委員、平井洋子委員、北村吉次委員、松藤功雄委員、梶田美恵子委員
出席した職員の職及び氏名	共生社会部：岸本部長、健康共生室：中田室長 介護保険課：森池課長、山本副課長、井筒係長、伊藤主任 いきいき高齢者支援課：久後課長、池田係長、常澤係長 三田市社会福祉協議会：大村課長
傍聴人の人数	無
議題	(1) 会議の公開について (2) 第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について (3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について (4) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について (5) 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1】三田市高齢者・介護審議会について 【資料2】会議の公開について 【資料3】第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について 【資料4(1)】三田市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書 【資料4(2)】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 結果概要 【資料5】地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について 【資料6】介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

【開会】

【部長挨拶】

【委員委嘱】

【会の成立・傍聴人の報告】

【正副会長の選出】

会長に足立正樹委員、副会長に中井真通委員を選出

【協議事項】

(1) 会議の公開について

事務局：～資料2の説明～

質疑等無。

傍聴人への資料提供および会議録の作成については、要約筆記・発言者名記載を行うことで承認。

(2) 第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

事務局:～資料3の説明～

質疑等無。

承認。

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について

事務局:～資料4(1)、資料4(2)の説明～

北村委員:フレイル対策の部分で「専門職の関与を推進し通いの場の質を高めていく」とあるが、どのように考えているのか。介護家族の立場からして、いろいろな選択肢があることは非常に大事だと思っている。要介護者自身があそこに行くのは嫌だ、という声も聞くので、安全性などももちろん大事であるが、バリエーションがあるということは大事なので、そういうことも考えていただきたい。

事務局:現在実施しているものとして、通いの場におけるフレイル予防教室や、リハビリ専門職による運動や口腔ケア、栄養面の指導などに取り組んでいる。市内には100以上の通いの場、サロン等があり、すべてのところでの取り組みはできていないが、これを増やしていくことが重要と考えている。

柳本委員:「相談支援」の部分で、認知症の方、家族、本人において相談窓口がわかりにくいという内容があるが、地域包括支援センター、市役所といった相談窓口の認知度を高めたり、窓口をわかりやすくしたりすることについて、今後の考えはあるのか。

北村委員:今回のニーズ調査結果において、地域包括支援センターの名前を知らない人が多くいることに驚いた。ある程度高齢の人にとっては、地域包括支援センターは一番初めの窓口になるべきと思っている。名前だけでも覚えてもらえるような、強いアピールをしてもよいのではないか。

事務局:今回の調査でも地域包括支援センターを知っている人は6割程度であり、前回の調査よりは若干伸びているものの認知度を上げる努力は必要と思っている。折に触れて周知の取り組みは行っているが、広報誌は読むとすぐ処分されてしまうなど、手元に残る形での周知が難しい。現時点で具体的な案は示せないが、認知度を上げる何らかの取り組みは引き続き行っていくつもりである。

柳本委員:地域包括支援センターという名称が、高齢者の相談窓口であるとイメージしにくいと思う。例えば名称を改めて考えるということも検討してもよいのではと思う。

足立会長:私個人としては、まだ不十分かもしれないがよく知られてきた方だと思う。忘れてはなら

ないのが、地域包括支援センターは地域包括ケアシステムという上位屋根の元に位置づけられるべきもので、その概念が普及していない。これからの介護体制の在り方として地域包括ケアシステムという考え方を市民にもっと普及させていけば、具体的な機関としてセンターが知られてくると思う。今後の9期計画においてそういったことを盛り込んで、これからの介護の在り方として市と住民と地域の関わり合いがどうあるのが望ましいかという理念の面での啓発を行ってもらえれば、センターの認知度も上がるのではと思うので、考えていただきたい。

事務局:ご指摘のとおり、地域包括支援センターの名称が高齢者の窓口だと認識しにくいところはある。他市では別の親しみやすい名称を使用しているところもある。三田版の地域包括ケアシステムである三田安心ケアシステム、この概念も含めて周知を行い、何かわかりやすいサブネームのようなものも意見をいただければ考えていきたい。

矢田委員:地域包括支援センターの周知について取り組んでいただいているが、そもそもセンターの人材が少なく、認知度が上がったとして対応できるのかと思う。ケアマネすら不足している状況で、三田市の地域包括ケアシステムを担えるのか、そのあたりも検討してもらいたい。

中井副会長:まず人材が足りない。その理由は給料が安いこと。国の方針もあるだろうが、三田市ができる範囲で少しでも給料を上げる取り組みができれば、人材確保のために有効ではないかと思う。

地域包括センターの周知については何十年も前から言っているが改善されていない。分厚い広報誌の中に載せたとしても、皆自分の見たいところしか見ない。例えばテレビの広告のように、介護のことなら地域包括支援センター何番へ、というようなわかりやすい表現で、広報の裏表紙が目立つところに載せるなどしなければならないと思う。

11月までに市の方で具体的な案を考えてもらいたい。給料を上げる取り組みは難しいかもしれないができる範囲で。

事務局:地域包括支援センターの周知については、普段から目に付くところに置けるものでPRするなど、具体的なアイデアを検討していきたい。

センターの人材確保については、ケアマネなどの介護人材自体少ないこともあり、募集をしてもなかなか応募がない状況である。待遇面も含めて市で手立てできる部分はより努力したいと考えている。

足立会長:今回のニーズ調査の報告書は読み込めばきりがなくらい多くの材料が詰まっている。今後の介護政策に生かせるデータが多くあると思うので、今日の会で終わりにするのではなく、今後の日常業務と並行しながらも読み込んで活かしていく努力をしていただきたい。

私が感じたのは、年齢構成がどう変化してきたか、それから生きがいについて何か特徴が表れているか、体の問題と生きがいは高齢者にとって非常に重要なテーマだと思うので、そういったところで何かできることはないかという面で今後分析してもらってはどうかと思う。

(4)地域密着型サービス事業所の指定状況等について

事務局:～資料5の説明～

質疑等無。

承認。

(5)介護支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

事務局:～資料6の説明～

質疑等無。

承認。

【その他】

中井副会長:先ほどの介護職員の待遇改善については、財源の余裕が必要だと思うが、今年度の介護保険の財源は赤字なのか黒字なのか。

事務局:介護給付自体で見ると赤字ではないと認識している。ただし待遇改善として市が報酬の上乗せをするというような形は難しい点がある。例えば一般財源からキャリアアップの資格補助などの取り組みは行っているので、直接的な報酬への対応以外で、そういった待遇改善の取り組みは検討の必要があると考えている。

事務局:次回、第2回は令和5年7月27日木曜日、総合福祉保健センターで開催予定。その後、年度内に第3回から第6回までを予定している。